

令和8年2月20日

上尾市市民活動支援センターでは、下記のとおり、市民活動推進員を募集します。

記

1 募集内容

- ①部 課 名 市民生活部 市民活動支援センター
- ②職 名 市民活動推進員
- ③募集人数 勤務日 月10日 1名
- ④試験日程 (事務能力検査以外のもの)
面接試験を実施 (予定: 3月中旬)
詳細は個別に通知します。
- ⑤任 期 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- ⑥職務内容 上尾市市民活動支援センターの業務及び市民活動の推進に関する業務
・ 来所及び電話による相談への対応業務
・ 施設の貸出に関する業務
・ 市民活動に関する情報の収集及び提供
・ 講座、相談会等の企画・運営
・ 市民活動団体への支援、活動の啓発
- ⑦求められる能力
・ 市民活動の推進に理解と関心があること。
・ パソコンの基本操作を理解し、Word、Excel、SNS等の操作ができること。
・ 接客対応力、コミュニケーション能力があること。
・ 協調性をもって業務を進めることができること。
・ 編集業務 (情報紙の編集・校正等) の経験があれば、なお望ましい。
- ⑧特記事項 地方公務員法に加え、業務に関する法令等に基づく守秘義務が課せられます。
- ⑨勤 務 日 月10日 ※割振りは所属長が定める。
- ⑩勤務を要しない日
月曜日及び土・日曜日を除く祝日並びに年末年始
※割振りは所属長が定める。
- ⑪勤務時間 7時間45分 (早番 8:30-17:15、遅番 10:30-19:15)
※割振りは所属長が定める。
- ⑫休憩時間 60分
- ⑬報 酬 時給 1,400円～
- ⑭経験加算 あり
- ⑮期末手当 なし
- ⑯通勤手当 通勤距離や通勤方法により異なる。
- ⑰年次休暇 5日間

- ⑱社会保険 なし
⑲勤務場所 上尾市柏座一丁目1番15号 プラザ館3階 市民活動支援センター
⑳災害補償 「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」による。

- 2 応募期間 令和8年2月20日（金）から3月3日（火）まで
※なお、2月23日（月）及び3月2日（月）は休所日です。

3 応募方法

- ①上尾市会計年度任用職員の登録を電子申請してください。
電子申請は、上尾市職員課のWebサイトの「会計年度任用職員の登録募集について」内、「登録はこちら(電子申請)」ボタンより登録をお願いします。
- ②上記の申請後、申請時に使用したメールアドレスから市民活動支援センターへ次の内容でメールを送信してください。
- (1)メール送信先（市民活動支援センター）アドレスは、s53500@city.ageo.lg.jp
(2)件名は、「会計年度任用職員応募【ご自身の氏名】」としてください。
(3)内容は、以下の例のようにしてください。
- 例：氏名：上尾 花子(アゲオ ハナコ)
生年月日：西暦〇〇〇〇年〇月〇日生
メールアドレス：12345@ageoshi.com
職種：市民活動推進員

4 選考方法

- ①送信先メールアドレスに事務能力検査（Web試験）の受験方法を送信しますので、ご自身のパソコン又はスマートフォンで受験してください。
- ②事務能力検査を受験した後に、面接試験の日時を連絡します。
なお、面接試験は3月中旬を予定しています。

《問い合わせ先》

上尾市市民活動支援センター
上尾市柏座一丁目1番15号 プラザ館3階
電話 048-778-1810（直通）

◆「会計年度任用職員の登録募集について」

上尾市 総務部 職員課
上尾市本町三丁目1番1号
電話 048-775-5112（直通）